

税務署受付印

		※整理番号	
令和 5 年 5 月 31 日 麴町 税務署長 殿 (所轄外税務署長) 税務署長 殿 (規則第5条第4項において準用する規則第2条第10項の規定を適用して提出する理由)	(フリガナ) 住所又は居所 (法人の場合) 本店又は支店等の所在地	チヨダク カスミガセキ3-1-1 千代田区霞が関3-1-1 (電話番号03-XXXX-XXXX)	
	(フリガナ) 名称(屋号)	カスミショウジ カブシキガイシャ 霞商事 株式会社	
	法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4	
	(フリガナ) 氏名 (法人の場合) 代表者氏名	コクセイ タロウ 国税 太郎	
	(フリガナ) (法人の場合) 代表者住所	チヨダクオオテマチ△-△-△ 千代田区大手町△-△-△ (電話番号03-YYYY-YYYY)	
法第8条第4項の規定の適用を受けたいので、規則第5条第1項の規定により届け出ます。			
1 特例の適用を受けようとする国税関係帳簿の種類並びに備付け及び保存に代える日			
適用を受ける税目について、帳簿のほか、作成している場合にはその他の補助帳簿につ			
レ点を付してください。			
根拠法	名称等	備付け及び保存に代える日	帳簿の種類
☐ 所得税法			☐ 所得税法
☒ 法人税法	総勘定元帳	令和4年4月1日	☒ 法人税法
☒ 消費税法			☐ 消費税法
☐ 所得税法	仕訳帳	年 月 日	☐ 所得税法
☒ 法人税法			☒ 法人税法
☐ 所得税法	売掛金元帳	年 月 日	☐ 所得税法
☒ 法人税法			☒ 法人税法
☐ 所得税法	買掛金元帳	年 月 日	☐ 所得税法
☒ 法人税法			☒ 法人税法
2 その他参考となるべき事項			
(1) 特例の適用を受けようとする国税関係帳簿の作成・保存に使用するプログラムの名称			
☐ 市販のソフトウェアのうちJ I I M Aの認証を受けているもの			
(メーカー名：商品名：)			
☐ 市販のソフトウェア(メーカー名：商品名：)			
☒ 自己開発(委託開発の場合は、委託先：(株)■■■社(埼玉県和光市〇—〇—〇))			
(2) その他参考となる事項			
(例) 〇年〇月〇日に承認を受けた次の国税関係帳簿について、〇年〇月〇日以後保存する国税関係帳簿についてはその承認を取りやめ、令和3年度の税制改正後の要件で保存等を行うこととしましたので、届け出ます。			
・総勘定元帳、仕訳帳、売掛金元帳、買掛金元帳、…(承認済国税関係帳簿の種類)			

適用を受けようとする税目に係る全ての帳簿について記載してください。

帳簿の種類が書ききれない場合には、適宜の様式に記載し、添付してください。

原則、課税期間の開始の日となります。「備付け及び保存に代える日」が一緒の場合には、総勘定元帳の欄のみの記載で構いません。

令和3年度の税制改正前の承認を受けている国税関係帳簿について、令和3年度の税制改正後の要件で保存等を行うこととする場合に、この欄に取りやめようとする承認済国税関係帳簿の種類等を記載していただくことで、取りやめ届出書の提出があったものとみなされます。